

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年5月14日
【四半期会計期間】	第71期第1四半期（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	DMG森精機株式会社
【英訳名】	DMG MORI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 雅彦
【本店の所在の場所】	奈良県大和郡山市北郡山町106番地 （注） 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	0743（53）1125（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経理財務本部長 小林 弘武
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見2丁目3-23
【電話番号】	03（6758）5900（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経理財務本部長 小林 弘武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期 連結累計期間	第71期 第1四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自 2017年1月1日 至 2017年3月31日	自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	自 2017年1月1日 至 2017年12月31日
売上収益 (百万円)	97,207	113,839	429,664
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	2,948	4,952	24,803
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	1,602	2,806	15,263
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	2,806	1,388	16,566
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	101,246	102,548	107,617
総資産額 (百万円)	551,407	536,086	567,411
基本的1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	11.07	21.02	116.44
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	11.02	20.83	115.59
親会社所有者帰属持分比率 (%)	18.4	19.1	19.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,826	7,831	31,423
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,098	3,155	1,387
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,046	34,560	37,726
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	63,661	33,592	64,973

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 百万円未満を切り捨てております。

3. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

4. 基本的1株当たり四半期(当期)利益及び希薄化後1株当たり四半期(当期)利益は、親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。

5. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結累計期間における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における業績は、売上収益は113,839百万円（854,654千EUR、前年同四半期比17.1%増）、営業利益は6,096百万円（45,771千EUR、前年同四半期比52.1%増）、税引前四半期利益は4,952百万円（37,177千EUR、前年同四半期比67.9%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は2,806百万円（21,071千EUR、前年同四半期比75.1%増）となりました（EUR建表示は2018年1月から3月の期中平均レート133.2円で換算しております）。

当社グループは、電気自動車（EV）へのシフト、人工知能（AI）の発達、高齢化等の社会の変化への対応を事業戦略として迅速に進めてまいります。具体的には、コネクテッドインダストリーズ（IoT、インダストリー4.0）への対応強化に加え、5軸加工機の普及、搬送の自動化、加工や計測の工程の複合化を推進しております。国内での5軸加工機の導入比率を上げるため、50社のお客様にDMU 50 3_{rd} Generationを1年間貸出し、貸出先の近隣のお客様向けにもセミナーを開催いたします。さらに、当社の技術者を工場に派遣するサービスにより、操作技能の習得支援と加工方法の共同開発を行ってまいります。パートナー企業とのオープンイノベーションにも継続的に取り組んでおり、段取り時間や加工時間の削減、面品位の向上を実現する周辺機器を紹介しております。自社開発の高性能主軸MASTERシリーズの保証期間の延長等、品質とサービスの向上によってもお客様の満足度を一段と高めてまいります。

技術面では、プログラミング不要のロボットシステム「Module Automation Transfer Robot Intelligence System（MATRIS）」を開発し、販売開始いたしました。自動化システムを構成する各機器をモジュール化し、規格や制御プログラムを統一することで、導入時のリードタイムの大幅な短縮や短期間でのレイアウト変更が可能となっております。複合加工機NTX 2000 / 2500 / 3000 2_{nd} Generationにおいては、MASTERシリーズ搭載による圧倒的な切削能力に加えて、従来よりお客様からのご要望が多く、機械停止の大きな原因の一つでもある切りくず処理について様々な実験や分析を行い、革新的な対策を実現いたしました。また、グループ会社である株式会社マグネスケールで開発した、防塵、防水かつ磁気方式によるスマートスケールの標準搭載を拡大しております。これからも当社は、独創的で最新・最高の技術を開発し、お客様の生産性、効率性の向上に貢献してまいります。

販売面につきましては、1月に独国フロンテン工場にて開催したオープンハウスで過去最高規模の受注を得ることができました。70台以上の機械やDMQP（DMG MORI Qualified Products）に認定された周辺機器を展示し、それがオペレーションシステムCELOSによって統合される様子を紹介いたしました。さらに、4月に韓国で開催されたSIMTOSにおいて、主会場とは別の建物から展示機の加工状況をモニタリングし、デジタル生産や自動化ソリューションを体験していただきました。その他、デュッセルドルフでのMETAV 2018や東京での3D Printing 2018でも自動車、航空宇宙、医療技術、金型産業等のお客様を多数お迎えし、お客様の要望を完璧に満たすテクノロジーエクセレンスやアディティブマニュファクチャリング等、未来に向けた戦略をご提案いたしました。

4月から、伊賀事業所、奈良事業所、名古屋本社、東京グローバルヘッドクォータに「DMG MORI 保育園」を開設いたしました。英語やサイエンス、芸術、食育を取り入れた日本で最高水準の教育を社員の子女に提供することを目指します。また、子供のいる社員の看護休暇制度を拡充する等、仕事と子育てを両立しながら安心して働き続けられる環境を整備し、有給休暇の取得や残業の削減と併せて、高い品質を効率よく実現する働き方に向けて全社的な改革をさらに進めてまいります。その他、森記念製造技術研究財団の活動や三重県との「産業振興等に関する包括的連携協定」の締結等、人材の育成・産業の発展にも力を入れております。そして、事業活動を通じたSustainable Development Goals（SDGs）への取組みを強化することで、持続的な成長を実現してまいります。

当社グループの工作機械の第1四半期の受注は、前年同四半期比34%増の1,385億円と、四半期ベースでは過去最高水準を更新いたしました。なお、EURベースでは22%増となっております。各地域の受注は、前年度第3四半期以降の拡大傾向が継続しております。日本は、自動車、半導体製造装置及び電子部品、金型業界向けの受注が大きく伸張し前年同四半期比83%増となっております。米州は、航空機、半導体製造装置、一般機械、SMEs (Small and Medium-sized Enterprises) 向けが拡大した他、エネルギー関連向けにも動意が見られ、前年同四半期比43%増となっております。欧州は、大きなウエイトを占めるSMEsが引き続き好調な他、一般機械、航空機、医療関連業界向けも堅調に推移するとともに、独国フロンテンでのオープンハウスの寄与を含め、前年同四半期比31%増となっております。中国を含むアジアは、大型輸送機器向け部品加工、航空機、金型、SMEs向けに伸張し、前年同四半期比22%増となっております。当社グループが圧倒的な強みを有する5軸加工機の構成比は38%とさらにその比率を高めており、周辺装置、CELOS、テクノロジーサイクル等と結合した自動化システムの需要が拡大しております。

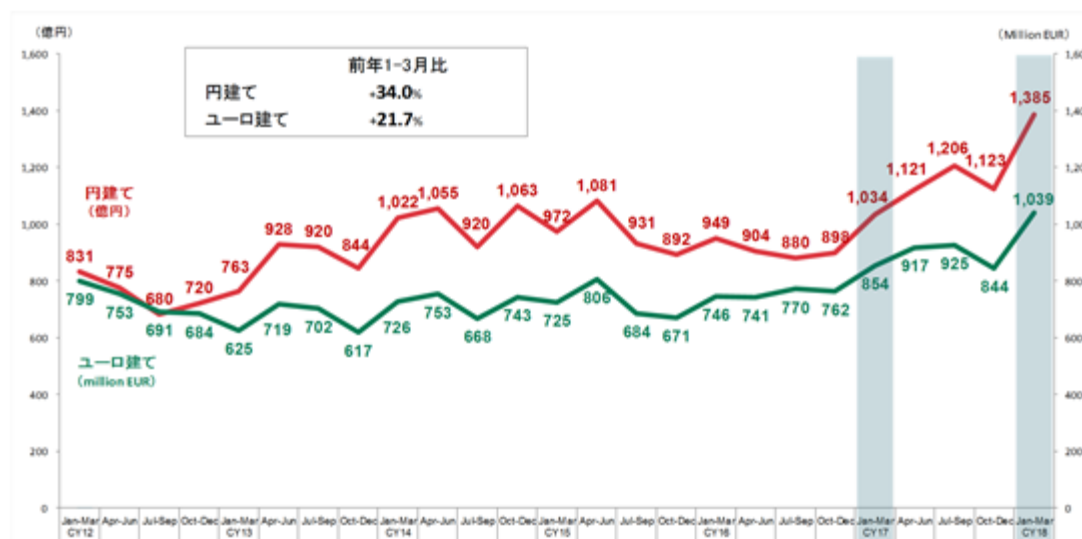
5月には、DMG MORI独自の展示会「イノベーションデー」が伊賀及び米国シカゴで開催される予定であり、最新鋭機械及びより効率的な自動化システムの展示により、さらなる受注拡大に努めてまいります。

なお、セグメントの動向及び業績は以下のとおりです。以下の売上収益及びセグメント損益には、セグメント間の内部取引を含めて表示しております。

マシンツールセグメントでは、自動車、航空機、医療、エレクトロニクス関連向けの業績が好調に推移いたしました。その結果、売上収益は134,283百万円(前年同四半期比34.2%増)となり、セグメント損益は7,428百万円のセグメント利益(前年同四半期比48.4%増)となりました。

インダストリアル・サービスセグメントでは、パーツ販売、サービスの業績が堅調に推移いたしました。その結果、売上収益は31,089百万円(前年同四半期比1.0%減)となり、セグメント損益は2,518百万円のセグメント利益(前年同四半期比9.7%増)となりました。

<参考> 四半期別連結受注高(単位:億円、Million EUR)



注) EUR建表示は各四半期の実勢レートで換算しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、33,592百万円（前年同四半期63,661百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は7,831百万円の収入（前年同四半期7,826百万円の支出）となりました。主な増加要因は、営業債務及びその他の債務の増加額6,707百万円、税引前四半期利益4,952百万円、減価償却費及び償却費4,508百万円であり、主な減少要因は、棚卸資産の増加額9,117百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は3,155百万円の支出（前年同四半期2,098百万円の支出）となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出2,164百万円、無形資産の取得による支出883百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は34,560百万円の支出（前年同四半期7,046百万円の収入）となりました。主な減少要因は、長期借入金の返済による支出27,953百万円、短期借入金の純減少額3,319百万円、配当金の支払額2,744百万円であります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の無形資産に計上された開発費を含む研究開発費の金額は、2,985百万円となっております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	125,953,683	125,953,683	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	125,953,683	125,953,683	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年1月1日～ 2018年3月31日	-	125,953,683	-	51,115	-	51,846

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2017年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2017年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,035,100	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 58,700	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 120,805,400	1,208,054	-
単元未満株式	普通株式 54,483	-	-
発行済株式総数	125,953,683	-	-
総株主の議決権	-	1,208,054	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株、相互保有株式70株が含まれております。

【自己株式等】

2017年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) DMG森精機株式会社	奈良県大和郡山市 北郡山町106番地	5,035,100	-	5,035,100	4.00
(相互保有株式) 株式会社渡部製鋼所	島根県出雲市 大津町1378番地	58,700	-	58,700	0.04
計	-	5,093,800	-	5,093,800	4.04

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年1月1日から2018年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年1月1日から2018年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	11	64,973	33,592
営業債権及びその他の債権	11	60,741	62,114
その他の金融資産	11	8,652	9,029
棚卸資産		122,981	128,243
その他の流動資産		10,629	14,065
流動資産合計		267,979	247,044
非流動資産			
有形固定資産		133,983	130,081
のれん		73,347	70,988
その他の無形資産		69,315	66,843
その他の金融資産	11	8,996	8,541
持分法で会計処理されている投資		2,229	2,199
繰延税金資産		6,082	5,172
その他の非流動資産		5,476	5,214
非流動資産合計		299,431	289,042
資産合計		567,411	536,086

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	11	47,717	53,609
社債及び借入金	11	22,653	18,724
前受金	2	45,696	-
契約負債	2	-	55,518
その他の金融負債	11,12	3,857	3,611
未払法人所得税		4,002	3,089
引当金		29,886	27,885
その他の流動負債		6,144	5,876
流動負債合計		159,958	168,315
非流動負債			
社債及び借入金	11	156,706	125,095
その他の金融負債	11,12	120,907	118,320
退職給付に係る負債		6,254	5,985
引当金		3,973	3,824
繰延税金負債		7,844	7,702
その他の非流動負債		1,746	1,617
非流動負債合計		297,433	262,545
負債合計		457,391	430,861
資本			
資本金		51,115	51,115
資本剰余金		-	-
ハイブリッド資本	8	49,505	49,505
自己株式	8	9,726	9,726
利益剰余金		26,227	25,298
その他の資本の構成要素		9,504	13,645
親会社の所有者に帰属する持分合計		107,617	102,548
非支配持分		2,402	2,677
資本合計		110,019	105,225
負債及び資本合計		567,411	536,086

(2)【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
収益			
売上収益	2, 6, 7	97,207	113,839
その他の収益		2,252	1,008
収益合計		99,460	114,848
費用			
商品及び製品・仕掛品の増減		4,363	5,557
原材料費及び消耗品費		48,944	56,717
人件費		28,552	31,962
減価償却費及び償却費		4,367	4,508
その他の費用		17,949	21,122
費用合計		95,450	108,752
営業利益	6	4,009	6,096
金融収益		76	90
金融費用	12	1,169	1,254
持分法による投資利益	6	32	19
税引前四半期利益		2,948	4,952
法人所得税		1,349	2,008
四半期利益		1,599	2,943
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		1,602	2,806
非支配持分		3	136
四半期利益		1,599	2,943
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	11.07	21.02
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	10	11.02	20.83

(3)【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
四半期利益		1,599	2,943
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		52	26
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産の公正価値の変動	2	-	286
純損益に振り替えられることのない項目合計		52	259
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		1,141	3,971
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動の有効部分		207	34
売却可能金融資産の公正価値の変動	2	216	-
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分		5	8
純損益にその後に振り替えられる 可能性のある項目合計		1,137	3,945
その他の包括利益合計		1,189	4,205
四半期包括利益		2,788	1,262
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		2,806	1,388
非支配持分		18	126
四半期包括利益		2,788	1,262

(4)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する部分						合計	非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	ハイ ブリッド 資本	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素			
2017年1月1日残高	51,115	-	49,505	23,769	34,863	11,266	100,449	2,033	102,482
四半期利益					1,602		1,602	3	1,599
その他の包括利益						1,204	1,204	14	1,189
四半期包括利益	-	-	-	-	1,602	1,204	2,806	18	2,788
ハイブリッド資本所有者 への支払額	8				533		533		533
自己株式の消却	8	6,446		6,446			-		-
自己株式の処分	8	6,442		6,446			3		3
配当金	9				1,560		1,560	57	1,618
利益剰余金から 資本剰余金への振替		12,889			12,889		-		-
株式報酬取引						81	81		81
企業結合による変動							-	18	18
連結子会社の増加							-		-
その他の資本の構成要素 からの利益剰余金への 振替					52	52	-		-
その他				0			0		0
所有者による拠出及び 所有者への配分合計	-	-	-	12,892	14,930	28	2,009	39	2,049
非支配持分の取得							-		-
子会社等に対する所有持分 の変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2017年3月31日残高	51,115	-	49,505	10,876	21,535	10,033	101,246	1,975	103,222

当第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する部分						合計	非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	ハイ ブリッド 資本	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素			
2018年1月1日残高	51,115	-	49,505	9,726	26,227	9,504	107,617	2,402	110,019
会計方針の変更の影響	2				208		208		208
2018年1月1日修正 再表示後残高	51,115	-	49,505	9,726	26,018	9,504	107,408	2,402	109,811
四半期利益					2,806		2,806	136	2,943
その他の包括利益						4,194	4,194	10	4,205
四半期包括利益	-	-	-	-	2,806	4,194	1,388	126	1,262
ハイブリッド資本所有者 への支払額	8				530		530		530
自己株式の消却							-		-
自己株式の処分							-		-
配当金	9				3,022		3,022	101	3,124
利益剰余金から 資本剰余金への振替							-		-
株式報酬取引						81	81		81
企業結合による変動							-		-
連結子会社の増加							-	250	250
その他の資本の構成要素 からの利益剰余金への 振替					26	26	-		-
その他				0			0		0
所有者による拠出及び 所有者への配分合計	-	-	-	0	3,526	54	3,472	149	3,323
非支配持分の取得							-		-
子会社等に対する所有持分 の変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2018年3月31日残高	51,115	-	49,505	9,726	25,298	13,645	102,548	2,677	105,225

(5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		2,948	4,952
減価償却費及び償却費		4,367	4,508
固定資産除売却損益(は益)		129	85
金融収益及び金融費用(は益)		1,093	1,164
持分法による投資損益(は益)		32	19
その他非資金損益(は益)		449	575
棚卸資産の増減額(は増加)		755	9,117
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		2,928	3,481
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		6,521	6,707
引当金の増減額(は減少)		2,735	1,384
その他		1,676	7,570
(小計)		5,921	10,410
利息の受取額		78	66
配当金の受取額		1	4
利息の支払額		608	554
法人所得税の支払額		1,377	2,095
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,826	7,831
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		918	2,164
有形固定資産の売却による収入		414	44
無形資産の取得による支出		715	883
子会社株式の取得による支出		539	199
関連会社株式の取得による支出		-	13
投資有価証券の取得による支出		997	0
投資有価証券の売却による収入		521	-
その他		136	61
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,098	3,155
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		17,793	3,319
長期借入金の返済による支出		8,670	27,953
配当金の支払額		1,361	2,744
非支配持分への配当金の支払額		53	94
外部株主への支払義務に対する支出	12	4	0
非支配株主からの払込による収入		-	250
ハイブリッド資本所有者への支払額	8	533	530
その他		123	168
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,046	34,560
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,211	1,497
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		4,089	31,381
現金及び現金同等物の期首残高		67,750	64,973
現金及び現金同等物の四半期末残高		63,661	33,592

(6) 【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

DMG森精機株式会社(当社)は、日本の法律に基づき設立された株式会社です。当社は日本国に拠点を置く株式会社であり、登記上の本社は奈良県大和郡山市北郡山町106番地であります。

当社の要約四半期連結財務諸表は2018年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社並びに関連会社等に対する持分により構成されております。当社グループの主な活動は、工作機械(マシニングセンタ、ターニングセンタ、複合加工機、5軸加工機及びその他の製品)、ソフトウェア(ユーザーインターフェース、テクノロジーサイクル、組込ソフトウェア等)、計測装置、サービスサポート、アプリケーション、エンジニアリングを包括したトータルソリューションの提供であります。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下、「四半期連結財務諸表規則」)第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社グループは、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

本要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2018年5月8日に当社取締役会によって承認されております。

(5) 会計方針の変更

当社グループが当第1四半期連結会計期間より適用している主な基準書は、以下のとおりであります。

基準書	基準書名	新設・改定の概要
IFRS第9号	金融商品	金融商品の分類、測定及び認識に係る改訂、ヘッジ会計の改訂等
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	包括的な収益認識モデル

この基準書の変更内容及び当社グループの要約四半期連結財務諸表に与える影響は、以下のとおりです。

IFRS第9号「金融商品」

当社グループは当第1四半期連結会計期間よりIFRS第9号「金融商品」を適用しております。この新しい基準書は従来のIAS第39号「金融商品：認識及び測定」を置き換えたものです。この基準は、金融商品の分類、認識及び測定(減損を含む)に対応したものであり、新たなヘッジ会計のモデルを明示したものです。

この基準書の適用による当社グループの業績又は財政状態に対する重要な影響はありません。

金融商品の分類と測定

従来のIAS第39号において売却可能金融資産として分類していた資本性金融商品は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産(FVTOCI資産)として分類しております。また、負債性金融商品は、償却原価で測定される金融資産として分類しております。これらの分類及び測定の変更に関して過年度の連結財務諸表を修正再表示しないことを認める経過措置を適用しております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品については、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合にはその他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えます。

金融資産の減損損失

当社グループは、2018年1月1日より金融資産の減損損失の測定手法を、IAS第39号が規定する発生損失モデルからIFRS第9号が規定する予想信用損失モデルに移行いたしました。2018年1月1日に移行の経過措置に伴い過年度の連結財務諸表の修正は行わず、予想信用損失モデルに基づいて損失評価引当金を測定しております。

ヘッジ会計

IFRS第9号を初度適用する際に、IFRS第9号のヘッジ会計に関する規定の代わりに、IAS第39号のヘッジ会計に関する規定を引き続き適用するという会計方針を選択することができるため、当社グループは引き続きIAS第39号のヘッジ会計に関する規定を適用しております。

移行方法

この基準書の適用にあたり、当社グループは経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用いたしました。当該方法の採用により、当第1四半期連結累計期間の利益剰余金期首残高を43百万円減少させております。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

当社グループは当第1四半期連結会計期間よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。この新しい基準書はIAS第18号「収益」及びIAS第11号「工事契約」を置き換えたものです。IFRS第15号は財務諸表の表示を含む収益認識の金額、収益認識の時期を決定する包括的フレームワークを定めております。

この基準書の中心となる原則は、収益は顧客との約束した財又はサービスの移転によって、当該財又はサービスと交換に得る対価を反映する金額で認識することにあります。

本基準書の目的は、収益を以下の5ステップアプローチに基づいて認識することにあります。

ステップ1：顧客との契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益認識

当社グループへの本基準書適用による影響

当社グループは、工作機械の製造と販売、及び工作機械に関連するサービスやソリューションの提供を行っております。工作機械の販売においては、顧客との契約に基づき、製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。また、工作機械に関連するサービスやソリューションについては、当社グループが顧客との契約に基づく義務を履行した時点で収益を認識しております。

この基準書の適用による当社グループの業績又は財政状態に対する重要な影響はありません。なお、連結財政状態計算書に表示しておりました前受金は、契約負債として表示しております。

移行方法

この基準書の適用にあたり、当社グループは経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用いたしました。当該方法の採用により、当第1四半期連結累計期間の利益剰余金期首残高を164百万円減少させております。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、「2. 作成の基礎 (5) 会計方針の変更」に記載のあるものを除き、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4. 重要な会計上の見積り、判断及び仮定

要約四半期連結財務諸表の作成に当たり、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行っております。

会計上の見積りの結果は、その性質上、実際の結果とは異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り、判断及び仮定の設定は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 期中営業活動の季節性又は循環性について

当社グループはグローバルに活動する企業であるため、様々な経済循環に影響を受ける傾向にあります。

当年度中の季節変動は通常の範囲のものでありますが、産業全体の状況により収益及び利益が影響を受けることがあります。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・執行役員会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。セグメントの分類は、取り扱う製品やサービスの違い、及びそれに応じた内部報告・管理方法の違いにより行っております。

その結果、当社グループにおいては、「マシンツール」、「インダストリアル・サービス」の2つを報告セグメントとしております。

報告対象の事業セグメントとなっている「マシンツール」セグメントは工作機械の製造と販売によって収益を生み出しております。一方、「インダストリアル・サービス」セグメントは工作機械に関連するサービスやソリューションの提供によって収益を生み出しております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益及び持分法による投資損益の合計であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格を勘案して決定された金額に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの売上収益及び利益又は損失

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2017年1月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）		要約四半期 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
外部顧客からの売上収益	70,897	26,304	97,202	5	-	97,207
セグメント間の売上収益	29,193	5,094	34,287	501	34,789	-
合計	100,091	31,398	131,489	506	34,789	97,207
セグメント利益	5,005	2,296	7,301	2,971	288	4,041
金融収益	-	-	-	-	-	76
金融費用	-	-	-	-	-	1,169
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	2,948

（注） セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び全社機能に係る損益が含まれております。

当第1四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）		要約四半期 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
外部顧客からの売上収益	86,929	26,903	113,832	6	-	113,839
セグメント間の売上収益	47,354	4,185	51,540	524	52,064	-
合計	134,283	31,089	165,373	530	52,064	113,839
セグメント利益	7,428	2,518	9,946	3,578	252	6,116
金融収益	-	-	-	-	-	90
金融費用	-	-	-	-	-	1,254
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	4,952

（注） セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び全社機能に係る損益が含まれております。

7. 収益

工作機械の販売においては、顧客との契約に基づき、製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。また、工作機械に関連するサービスやソリューションについては、当社グループが顧客との契約に基づく義務を履行した時点で収益を認識しております。

地域別の収益とセグメント売上収益の関連は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額		要約四半期 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
日本	30,092	4,256	34,349	-	16,075	18,274
ドイツ	36,359	6,762	43,121	530	18,511	25,140
米州	16,052	4,038	20,091	-	273	19,817
その他欧州	41,069	12,913	53,982	-	15,683	38,299
中国・アジア	10,709	3,119	13,829	-	1,522	12,306
合計	134,283	31,089	165,373	530	52,064	113,839

8. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式及び発行済株式は、以下のとおりであります。

（単位：株）

	前第1四半期連結累計期間 （自 2017年1月1日 至 2017年3月31日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）
授権株式数	300,000,000	300,000,000
発行済株式数		
期首	132,943,683	125,953,683
期中増減	3,500,000	-
期末	129,443,683	125,953,683

（注）1. 株式は、すべて無額面の普通株式であります。発行済株式は全額払込済であります。

2. 2017年1月13日開催の取締役会決議に基づき、2017年3月31日付で自己株式を3,500,000株、6,446百万円消却いたしました。

(2) 自己株式

自己株式の株式数の期中における増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
期首	12,924,920	5,054,853
増加	20	80
減少	7,000,000	-
期末	5,924,940	5,054,933

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の自己株式の株式数の増加20株は、単元未満株式の買取によるものであります。前第1四半期連結累計期間の自己株式の株式数の減少7,000,000株は、2017年3月22日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、2017年3月31日付で自己株式を3,500,000株、6,446百万円処分したもの、及び2017年1月13日開催の取締役会決議に基づき、2017年3月31日付で3,500,000株、6,446百万円消却したものであります。

2. 当第1四半期連結累計期間の自己株式の株式数の増加80株は、単元未満株式の買取によるものであります。

(3) ハイブリッド資本

当社は、2016年9月に永久劣後特約付ローン(以下、「本劣後ローン」)400億円及び無担保永久社債(以下、「本劣後債」)100億円の資金調達をいたしました。

本劣後ローン及び本劣後債は、元本の弁済及び償還期日の定めがなく利息の任意繰延が可能である等により、「資本性金融商品」に分類され、本劣後ローン及び本劣後債による調達額から発行費用を控除した額は、要約四半期連結財政状態計算書上、資本の部に「ハイブリッド資本」として計上しております。

1. 本劣後ローンの概要

- | | |
|----------------|---|
| (1) 調達額 | 400億円 |
| (2) 貸付人 | 株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行 |
| (3) 借入実行日 | 2016年9月20日 |
| (4) 弁済期日 | 期日の定め無し
ただし、2021年9月20日以降の各利払日において、元本の全部又は一部の任意弁済が可能 |
| (5) 適用利率 | 2016年9月20日から2026年9月20日までは、6カ月Tiborをベースとした変動金利
以降は、1.00%ステップアップした変動金利 |
| (6) 利息支払に関する条項 | 利息の任意繰延が可能 |
| (7) 劣後特約 | 本劣後ローンの債権者は、契約に定める劣後事由(清算等)が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する |

2. 本劣後債の概要

- (1) 社債総額 100億円
- (2) 払込日 2016年9月2日
- (3) 償還期限 期限の定め無し
ただし、2021年9月2日以降の各利払日において、本劣後債の全部（一部は不可）の任意償還が可能
- (4) 適用利率 2016年9月2日から2021年9月2日までは、固定金利
以降は、6ヵ月ユーロ円Liborをベースとした変動金利
- (5) 利息支払に関する条項 利息の任意繰延が可能
- (6) 劣後特約 本劣後債の社債権者は、契約に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する
- (7) 借換制限条項 本劣後債の任意償還又は買入れを行う場合には、信用格付業者から本劣後債と同等以上の資本性を有するものと承認される等の条件を満たした証券又は債務により本劣後債を借り換えることを意図している
ただし、5年経過以降、以下のいずれも充足する場合には、当該借換えを見送る可能性がある
調整後の連結株主資本金額が1,512億円を上回った場合
調整後の連結株主資本比率が26.8%を上回った場合
なお、上記の各数値は以下にて計算されるものとする
調整後の連結株主資本金額
= 親会社の所有者に帰属する持分合計 - その他の資本の構成要素
- ハイブリッド資本
調整後の連結株主資本比率
= 上記にて計算される調整後の連結株主資本金額 ÷ 資産合計

3. ハイブリッド資本に係る支払額

前第1四半期連結累計期間におけるハイブリッド資本に係る支払額は、以下のとおりであります。

種類	支払日	支払の総額（百万円）
本劣後ローン	2017年3月21日	440
本劣後債	2017年3月2日	93

当第1四半期連結累計期間におけるハイブリッド資本に係る支払額は、以下のとおりであります。

種類	支払日	支払の総額（百万円）
本劣後ローン	2018年3月20日	437
本劣後債	2018年3月1日	93

9. 配当

前第1四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2017年3月22日 定時株主総会	1,560百万円	13円	2016年12月31日	2017年3月23日

当第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年3月22日 定時株主総会	3,022百万円	25円	2017年12月31日	2018年3月23日

10. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び算定上の基礎、希薄化後1株当たり四半期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	1,602	2,806
親会社の普通株主に帰属しない利益(百万円)	264	265
基本的1株当たり四半期利益の計算に用いる親会社の普通株主に帰属する四半期利益(百万円)	1,338	2,541
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後四半期利益(百万円)	1,338	2,541
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	120,893	120,898
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加(千株)	530	1,114
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた普通株式の加重平均株式数(千株)	121,424	122,013
基本的1株当たり四半期利益(円)	11.07	21.02
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11.02	20.83

(注) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益は、親会社の所有者に帰属する四半期利益よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。

11. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2018年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産：				
現金及び現金同等物	64,973	64,973	33,592	33,592
営業債権及びその他の債権	60,741	60,741	62,114	62,114
貸付金及びその他の金融資産	10,474	10,474	10,696	10,696
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産：				
その他の金融資産（株式）	-	-	6,685	6,685
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産：				
デリバティブ資産	-	-	190	190
公正価値で測定される金融資産：				
売却可能金融資産	7,079	7,079	-	-
デリバティブ資産	95	95	-	-
合計	143,364	143,364	113,278	113,278
償却原価で測定される金融負債：				
営業債務及びその他の債務	47,717	47,717	53,609	53,609
社債及び借入金	179,359	179,456	143,819	143,913
その他の金融負債（外部株主への支払義務）	101,691	101,186	98,894	98,609
その他の金融負債（優先株式）	14,838	14,838	14,803	14,853
その他の金融負債	5,766	5,766	5,313	5,313
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債：				
デリバティブ負債	-	-	2,920	2,920
公正価値で測定される金融負債：				
デリバティブ負債	2,469	2,469	-	-
合計	351,842	351,434	319,361	319,220

償却原価で測定される金融資産及び金融負債：

現金及び現金同等物は、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値に近似しております。

営業債権及びその他の債権は、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

貸付金及びその他の金融資産のうち、非流動のものの公正価値は、一定の期間毎に区分し、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値に近似しております。

営業債務及びその他の債務は、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

社債の公正価値は、期末日の市場価格により算定しております。借入金のうち、非流動のものの公正価値は、一定の期間毎に区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値に近似しております。

外部株主への支払義務（ドミネーション・アグリーメントの発効に伴い計上する負債）の公正価値は、一定の期間毎に区分し、外部株主に対して将来支払いが見込まれる金額をその期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

当社グループが発行した負債性金融商品のうち、将来、現金を優先株式の保有者に引き渡す義務を負っているものについて、IFRSでは金融負債として認識しております。当該優先株式の公正価値は、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

その他の金融負債の公正価値は、一定の期間毎に区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

公正価値で測定される金融資産及び金融負債：

その他の金融資産（株式）及び売却可能金融資産のうち、上場株式の公正価値については期末日の市場価格、非上場株式の公正価値については主として純資産価値に基づく評価技法により算定しております。また、債券の公正価値については、取引先金融機関等から提示された価格に基づいて算定しております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債のうち、為替予約については、先物為替相場等によって公正価値を算定しております。また、金利スワップについては、将来キャッシュ・フロー額を満期までの期間及び報告期末日現在の金利スワップ利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 金融商品の公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2017年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	143,851	-	-	143,935	143,935
社債	29,918	-	29,931	-	29,931
その他の金融負債 （外部株主への支払義務）	101,691	-	-	101,186	101,186
その他の金融負債 （優先株式）	14,838	-	-	14,838	14,838

（注） 1年以内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

当第1四半期連結会計期間（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	111,632	-	-	111,702	111,702
社債	29,926	-	29,951	-	29,951
その他の金融負債 （外部株主への支払義務）	98,894	-	-	98,609	98,609
その他の金融負債 （優先株式）	14,803	-	-	14,853	14,853

（注） 1年以内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

償却原価で測定される金融資産・負債については、長期借入金、社債、その他の金融負債（外部株主への支払義務）、その他の金融負債（優先株式）を除いて、公正価値は帳簿価額と近似しております。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2017年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
売却可能金融資産	6,141	-	937	7,079
デリバティブ資産	-	95	-	95
合計	6,141	95	937	7,174
金融負債				
デリバティブ負債	-	2,469	-	2,469
合計	-	2,469	-	2,469

（注） 前連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1、2及び3の間の重要な振替はありません。

当第1四半期連結会計期間（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産：				
その他の金融資産（株式）	5,784	-	900	6,685
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産：				
デリバティブ資産	-	190	-	190
合計	5,784	190	900	6,875
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債：				
デリバティブ負債	-	2,920	-	2,920
合計	-	2,920	-	2,920

（注） 当第1四半期連結会計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル1、2及び3の間の重要な振替はありません。

非上場株式の公正価値は、主として純資産価値に基づく評価技法を適用して算定しております。この評価モデルでは、将来にわたる税引後営業利益等の見積及び加重平均資本コスト等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。

レベル2に分類されている金融資産・負債は為替予約、金利通貨スワップ等に係るデリバティブ取引です。為替予約、金利通貨スワップ等の公正価値は、取引先金融機関等から提示された金利等の観察可能な市場データに基づき算定しております。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	369	937
利得及び損失合計		
損益(注)1	4	-
その他の包括利益(注)2	1	26
購入	-	-
売却	-	-
その他	17	11
期末残高	346	900
報告期間末に保有している資産に ついて、純損益に計上された当期の 未実現損益の変動(注)1	4	-

(注)1. 損益に含まれている利得及び損失は、要約四半期連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

2. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、前第1四半期連結累計期間においては、要約四半期連結包括利益計算書の「売却可能金融資産の公正価値の変動」に、当第1四半期連結累計期間においては、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動」に含まれております。

12. ドミネーション・アグリーメント

(1) ドミネーション・アグリーメントの発効

当社の連結対象会社であるDMG MORI GmbH(以下、「GmbH社」と)とDMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT(以下、「AG社」と)との間でドミネーション・アグリーメントが2016年8月24日に発効されました。

ドミネーション・アグリーメントとは、ある会社から他の会社の意思決定機関である取締役会に対して直接的な指示が可能となるドイツ法制に基づく契約です。また、これにより2016年度以降のAG社の利益及び損失はGmbH社に移転します。

GmbH社以外のAG社株主(以下、「外部株主」と)は、AG社株式の買取を請求するか、請求しない場合には継続的に補償金を受領することができます。GmbH社は外部株主による株式買取請求に対して、AG社株式1株当たり37.35ユーロで応じる義務があります。また、株式買取請求をしない外部株主に対しては、年度毎にAG社株式1株当たり1.17ユーロ(税込)の継続補償を支払う義務があります。

当初、株式買取請求に応じる義務のある期間は、ドミネーション・アグリーメントの発効日から2ヵ月間の予定でしたが、外部株主から株式買取請求額及び年度毎の継続補償額について再評価の申し立てが裁判所に提起されたため、株式買取請求期間はドイツ法制に基づいて裁判終結の告知の2ヵ月後まで延長されております。なお、株式買取請求額及び年度毎の継続補償額については、ドイツの裁判所が指名した監査人が公正な価額として監査したものであり、当社は妥当な価額であると考えております。

(2) 会計処理の概要及び重要な非資金取引

ドミネーション・アグリーメントの発効により、将来支払いが見込まれる金額の割引現在価値をその他の金融負債に計上しております。外部株主に対する将来支払いが見込まれる金額の割引現在価値を当第1四半期連結会計期間末時点で再評価した結果、要約四半期連結財政状態計算書のその他の金融負債(流動)2,748百万円、その他の金融負債(非流動)96,146百万円、要約四半期連結損益計算書の金融費用として544百万円を計上しております。

13. 後発事象

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2018年4月6日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」）に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」又は「処分」）を行うことを決議し、2018年5月2日付で譲渡制限付株式報酬の割当及び自己株式の処分を行いました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2018年5月2日
(2) 処分した株式の種類及び数	当社普通株式153,400株
(3) 処分価額	1株につき1,954円
(4) 処分総額	299,743,600円
(5) 処分先	当社の取締役（社外取締役を除く）5名 153,400株

2. 処分の目的及び理由

当社は、2018年2月13日開催の取締役会において、対象取締役に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」）を導入することを決議し、また、2018年3月22日開催の第70回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して、年額300百万円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として10年間から30年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすることについて承認されております。

なお、本制度の概要等につきましては、以下のとおりであります。

本制度の概要等

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。また、本制度により当社が対象取締役に対して発行又は処分する普通株式の総数は、年300,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所市場第一部における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役等との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、対象取締役は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれることといたします。

今回は、本制度の目的、当社の業況、各対象取締役の職責の範囲及び諸般の事情を勘案し、金銭報酬債権合計299,743,600円（以下、「本金銭報酬債権」）、普通株式153,400株を付与いたしました。また、本制度の導入目的である株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、今回につきましては、譲渡制限期間を30年としております。

本自己株式処分においては、本制度に基づき、割当予定先である対象取締役5名が当社に対する本金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について処分を受けることとなります。

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」に関する自己株式の処分

当社は、2018年4月6日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ制度として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」）の導入を決議し、2018年4月27日付で自己株式の処分を行いました。

1．処分の概要

(1) 処分期日	2018年4月27日
(2) 処分した株式の種類及び数	当社普通株式2,500,000株
(3) 処分価額	1株につき1,954円
(4) 処分総額	4,885,000,000円
(5) 処分先	野村信託銀行株式会社（DMG森精機従業員持株会専用信託口）

2．処分の目的及び理由

本プランは、「DMG森精機従業員持株会」（以下、「持株会」）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「DMG森精機従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」）を設定し、従持信託は、今後7年2ヵ月間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合には、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、当社従業員に対して、中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与するとともに、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲向上を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的としております。本自己株式の処分は、本プラン導入のために設定される野村信託銀行株式会社（DMG森精機従業員持株会専用信託口）に対し行うものであります。

信託契約の概要

(1) 委託者	当社
(2) 受託者	野村信託銀行株式会社
(3) 信託契約日	2018年4月6日
(4) 信託の期間	2018年4月6日～2025年6月30日
(5) 信託の目的	持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年5月14日

DMG森精機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小川 佳男	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内藤 哲哉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	入山 友作	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているDMG森精機株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年1月1日から2018年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年1月1日から2018年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、DMG森精機株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。